# 「社会福祉法人亀望会特別養護老人ホーム江之子島コスモス苑」の歩みとより良いサービスへの取り組みのために 一食事ケア・排泄ケア・看取りケアを中心に一

特別養護老人ホーム江之子島コスモス苑 介護福祉士<sup>1</sup> 管理栄養士<sup>2</sup> 社会福祉士<sup>3</sup> 中 田 勝  $\Lambda^1$  村 山 直  $\mathcal{F}^2$  多 田 裕  $\mathcal{I}^3$ 

## 要旨

日本は 2005 年に高齢化率 21% を超え超高齢社会に突入しており,2015 年からは団塊の世代が高齢者(65 歳以上)となり,さらに高齢化率が上がると思われる.江之子島コスモス苑は開設から約 20 年を迎えるが,その歩みの中で行われた様々な取り組みの中から「食事ケア」「排泄ケア」「看取りケア」について振り返り,さらに質の高いサービス提供につなげる課題点を考えた.

Kev words:特別養護老人ホーム;高齢者ケア;サービスの質の向上

#### はじめに

人が生きていく上で不可欠なものとして「食事」「排泄」が挙げられる。それができなくなると最後には死に至る。まず「食事」についてだが、特別養護老人ホーム(以下、特養)の入所者にとって、食事の時間というのは一日の中で唯一の楽しみといっても過言ではない。そのことを踏まえた上で「食べる喜び」と共に、食事時の入所者および介助者の姿勢から食事環境の改善に取り組んだ。

次に「排泄」であるが、まず根拠を理解するために 勉強会を行い、その上で、排泄パターンを読み解き、 どのように自然排便に繋げるかということに取り組 んだ、この2項目については、業務改善を目的とし、 多職種協働でチームを結成して遂行する「亀望会ア クションプラン」(以下 AP) の結果を報告する.

最後に「死」であるが、現在特養では、医療依存が高く、重度の認知症患者も増えてきているのが現状である。また、年々介護度4・5の占める率が増えている(図1・図2)、病院ではなく最期を施設でむかえるという「看取り」の希望も年々増加傾向にある(図3)、平成18年度の「看取り介護加算」の開始から現在までの取り組みを報告する。

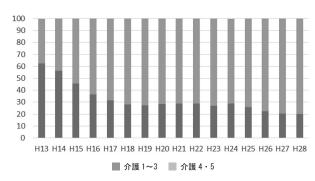


図1 年度別 入所者の介護度の割合

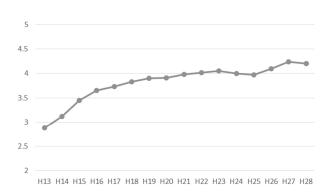


図2 年度別 入所者の平均介護度の推移

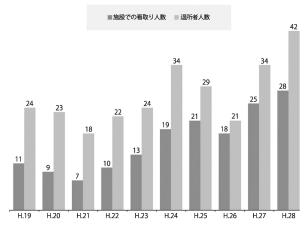


図3 年度別 退所者人数と看取り人数の比較

## 食事ケアの取り組みについて

約20年前の平成10年の開設当初は入所者の介護 度も低く、食事介助が必要な入所者の割合も少なく、 「私たちが楽しめる食事=入所者が楽しめる食事」で あったため、食事に対して難しく考えずにすんだ. しかし,介護の重度化により,口腔環境,食事の形態 や嚥下状態への配慮も必要となり、食事介助を必要 とする入所者の数も増え、介助をする職員が何人も の入所者を掛け持ちするような状態となり、「ゆっく りと食事を楽しむ」という環境を作るのも困難となっ た. そのため、平成15年度には朝夕に短時間の時給 制の食事介助員を導入した. これにより食事時の介 護職員の負担も軽減し、気持ちにゆとりもできた. 重度化はさらに進み、食事時の姿勢についても配慮 が必要になってきた. ほぼ全員が食堂で食事をとる 特養にとって、座位姿勢の安定は不可欠である。車 いすをはじめ、テーブルや足を置く位置についても 個別対応が必要になってきている. そんな中, 平成 26~27年度のAPで取り上げた取り組みについて紹 介する.

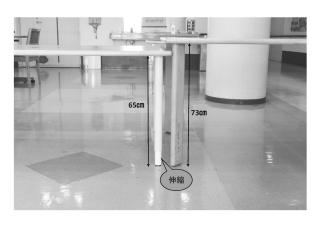


図4 机の高さの調整

まず、入所者が少しでも安定した楽な姿勢で食事がとれるように、食べる時の姿勢に注目し、機能訓練 指導員とも協力し、姿勢の見直しに取り組んだ.

そして、食堂の机の高さが入所者の座った姿勢に 対して、一般的に使われているテーブルの高さの70  $cm^{1)}$ と高めであったため、机の脚を伸縮するものに 変更し65 cm とした(図4). さらに微調整が必要な 時にはオーバーテーブルを活用した.次に、個人の 姿勢の見直しをした. しっかりと足を床につけるよ うに車いすのフットレストを開放したり、足が床に 届かない方には、足台を作成し、安定した姿勢を保て るよう配慮した(図5). また入所者の目線に合わせ て介助が行えるように、食事介助用のいすも高さを 調整した (図6). 次に, 入所者が気持ち良く食事が できるような環境づくりを行い、食事に対する意欲 が向上することを目指した.まず、食事用のエプロ ンやタオルを首に巻く行為を食事直前にし,必要な 方に対象を絞った.次に、テーブルクロスや一輪挿 しを活用し、明るい食堂を演出した、そして、入り口 に大きな黒板を設置し献立を掲示, メニューの写真 も取り入れた、さらに入所者と家族が特別な食事の 時間を過ごせる環境をということで、談話室の一部 を模様替えし、レストランのような食事スペースを 作りだした.

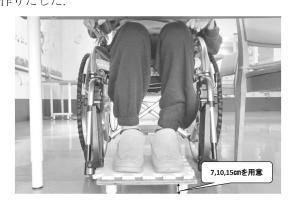


図5 足台を活用した姿勢の調整



図6 食事介助用の椅子の調節

## 排泄ケアの取り組みについて

排泄に対しての羞恥心は、誰にでもあるもので「失禁を知られたくない」「おむつをするのはつらい」「人に手伝ってもらうのはイヤ」など、そうした入所者の本音は「おむつを拒否して外す」「失敗したものを隠す」「攻撃的な言動を発する」等となり現れることがある。私たちは、そういった表面上の問題のみにとらわれるのではなく、その裏に潜む本音を組み取ることで自尊心を大切にしたケアを目指している。介護する側のペースにあわせることなく、言葉の掛け方にも工夫をし、「羞恥心・環境・我慢させない」これらについての配慮を基本とし援助を行っている。

開設当初の平成10年頃は入所者の介護度が、要介護1~3の方の割合が多く(図1)座位姿勢もしっかりとし、トイレでの排泄を希望される方も多く、トイレ誘導中心の援助を行っていた。しかし、年々介護の重度化が進み、平成18年頃には要介護4以上の人数が70%を超えるようになった。そうなってくると入所者の様子も変化し、体幹を自ら支えることが難しくなり、尿意なども感じることができなくなる方も増え、オムツ交換中心の介助へと移行していった。しかし、個別ケアという観念からこれを疑問視し、平成23年から再び、座位姿勢を保つことができる方へトイレ誘導中心の排泄介助を行うようになった。

ここでは、平成25年度のAPで取り上げた取り組みについて紹介する。まず入所者を「介護度が比較的低い」「座位姿勢がしっかりとれる」「食事摂取量が安定している」この3項目を条件に3名を選び、下剤に頼ることなく自然排便を目標に多職種連携の基に取り組みを行った(図7)。まず、管理医師へ看護職員が相談し、定期処方の下剤を中止した。介護職員はトイレ誘導の回数を見直して増やし、誘導の際にしっかりと腹圧がかかるように姿勢に配慮し、腹部マッサージを行った。管理栄養士は入所者の状態か

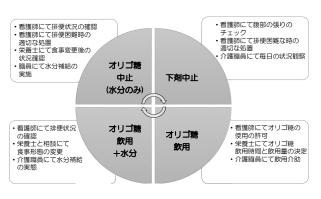


図7 プラン実施の際の他部署との主な連携

ら咀嚼することに重視して食事形態を見直し、ガラ クトオリゴ糖 (GOS) 摂取のタイミングと摂取量を検 討した. 人の腸内における Bifidobacuterium の増殖 を優位に促進する GOS の摂取量は、1日当たり 2g または2.5gと報告されているが3). 今回はそれより 少し上回る1日当たり2.9gを摂取した.これは使用 したGOS製品5mlに相当し、誰でも測りやすい分量 を採用した. 定期処方の下剤服用中止後1週間目か ら, GOS 製品の摂取を開始した. 夕食時, 薬杯で計 量し、確実に摂取できるようそのまま直接摂取する という方法をとった. GOS 製品の摂取 4 週間後から 水分摂取量目標を 1,500 ml に設定した. 現状からど れくらい摂取量を増やせるかを具体的に検討、コッ プ2杯程度なら増やせることができると考え、摂取 目標量を設定した. こまめに水分を提供すると共に, 個人の嗜好に合わせた水分(熱いお茶, ジュース等) も提供するようにした。 GOS 製品+水分摂取量強化 を開始した4週間後, GOS製品の摂取を中止, 水分 摂取量のみで様子を見た. また, 便の評価をフロア の職員が統一して行えるようブリストルスケール (Bristol Scale) を採用し、スケールのタイプ 1~4を 普通便 (二重丸). タイプ 5~6 を軟便 (青丸). タイプ 7を下痢便(赤丸)とし、チェック表に記載した.1 人1人排泄に関する情報をきっちり収集し適切な対 応に繋げるため、食事摂取量・水分摂取量・排便状況 が一目でわかるようチェック表を作成し、食事摂取 から排泄状況を一連の流れで把握できるようにした. また,入所者個々の排便状況について調べ,それを情 報共有した. 職員各自でチェックシートを活用し, それぞれ利用者の排便状況について調べ、3つの チェック表を用いてそれを職員間で情報共有できる ようにした.次に、介護職員の排便に関する知識の 底上げとして、便秘の種類や副作用に便秘を起こす 薬、下剤の種類、排便時の姿勢等を学ぶ勉強会を実施 した.

## 看取りケアの取り組みについて

当施設で「看取り」が行われるようになったのは、 平成 15 年頃からであるが、積極的ではなく、いわゆる「老衰」ということで急性期病院での治療を行う対象とならず、施設へ戻るしかないケースや、家族の強い希望がある時のみであった。その後、平成 18 年度の「看取り介護加算」4)の開始から徐々に体制を整え(図8)、平成 28 年度では、退所者 42 名のうち 66%にあたる 28 名の方を施設で看取った。平成 29 年 9 月末現在で 19 名の方が看取り対象者であり、今年度、

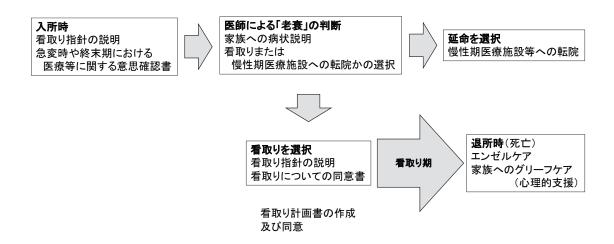


図8 入所から看取り退所までのながれ

施設で退所者8名のうち6名の方を看取っている(図3). それを支えている施設の医療体制は現在,管理医師1名·看護師5名で,夜間はオンコール対応で行われている. 施設での看取りケアは,苦痛の緩和や安寧な姿勢の保持,清潔の保持といった身体的ケアのほか,気分転換や会話,音楽,本人が好む嗜好品の工夫といった生活面でのケアも含まれる. さらには家族との関係の調整や都度行われる医師からの病状説明の調整や死後の諸問題に関する相談などのサポートも必要となる.

当施設では、平成17年頃より、看護カンファレン ス(出席者:施設課長,看護主任,介護主任)にて看 取りについての検討がされるものの、看護職員の負 担増などにより意見がまとまらず、なかなか体制が 整わなかった.しかし、平成18年4月の介護報酬改 定にて「重度化対応加算(10単位/日)」が新設され、 算定要件には、看護師の常勤と夜間における24時間 連絡体制の確保、看取りに関する指針の策定などが 含まれた. さらに、これを算定している施設で医師 が終末期と判断した入所者を, 多職種協働で家族の 同意を得て看取った場合に算定できる「看取り介護 加算(160単位/日)」も新設され、体制を整備して いった $^{4)}$ . まず、看取りについての指針を作成. 同年 6月、家族への説明会を開催し、承諾を得る、同時に 管理医師と多根総合病院の協力により、24時間の看 取り体制を整えた. 平成19年度には「看取り検討委 員会」を発足し、管理医師・施設長・看護職員・介護 職員・相談員・ケアマネジャー・管理栄養士と多職種 で構成し、議事内容はその期間に行った看取りにつ いての振り返りが主であった. 平成21年度の介護報 酬改定では「重度化対応加算」が廃止され、「看取り 介護加算」も見直され、現在の体制に至る $^{5)}$  (表 1). この年には「看護・介護職員研修」にて看取りについ ての研修を開始した. 平成23年度になる頃には職員 だけでなく、家族の中でも施設で行う看取りについ て、自然な形で受けとめてもらえるようになってき た. それに伴い. 本人の気持ちやそれを取り巻く家 族や職員の気持ちにも焦点が向くようになり、それ を検討する材料として看取り報告書を作成した.「食 事」「清潔」「環境」「その他」と4項目に分け、職種を 問わず、関わった職員誰もが自由に記入できるよう に且つ、見ることができるようにすることで、同じ意 見であれば、横の欄にそのことを記入できるように した. 平成24年度では介護職員,看護職員だけでな く、施設全体で看取りについての理解を深めるため に、研修の場を「施設内研修」へと移行した。そして この年に初めて「家族懇談会」にて看取りをテーマに とりあげた。すでに看取りの対象となっている方の 家族と、まだまだ看取ることについて想像もつかな い家族が混在し、私たちが思う以上にいろいろな意 見を聞くことができた、家族側からも、「施設での看 取り」に対して漠然としていたことが、少しではある がイメージできたと評価された. 平成26年度には看 取り報告書をリニューアルした。あえて項目を無く すことで, 意見も自由に記入しやすくなり, 一目です べての内容が分かるようにした. 平成28年度の家族 懇談会では再度看取りにテーマを置き. 「看取りを終 えて」ということで、看取りから1年を経過した家族 に協力してもらい、対談形式でその時の思いや今現 在の思いを赤裸々に語ってもらった.参加された家 族からは、看取りについて前向きな意見をもらった. また、この年にも報告書を改定した、意見が出にく くなった現在の報告書をここで一新し、記入しやす く、思いを引き出しやすいような工夫を凝らした配 布用紙を別に作成し、それを担当の介護職員が最後 の仕事としてまとめ上げるようにした.

## 考察

食事の取り組みについては、食事介助の椅子を低 くし、介助者の姿勢を正しくすることで、職員の腰痛 予防にも繋がった。車いすでは「ずっこけ座り」や「仙 骨座り」を起こしやすく、食事時などに姿勢を保つの は難しいとされているが<sup>1)</sup>車いすのフットレストを 開放し、制作した足台にかかとをつけることで車い すでも安定した座位を保つことができるようになっ た. また. 食事時の安定した姿勢は. 食事の満足度に つながると言われているが<sup>2)</sup>, 実際に入所者からも良 い反応がみられた. またこの取り組みが家族に理解 されて共感を呼び、体にあった車椅子の個人購入へ と繋がっていった. そして、食事環境の改善により、 食堂で外食気分が味わえるようになった等、入所者 からの喜びの声が聞かれた. 家族で共に食事時間を 過ごすことで、食事介助や入所者の食事形態に対す る不安が挙がったため、事前に食事介助の様子を見 学してもらい、 改めて取り組みの内容やねらいを説 明することで、理解が深まりたくさんの評価を得る ことができた. 家族の来苑時には職員から積極的に 様子を報告し、その日の状態などをその都度理解し てもらえるようにした. 食事量の低下が見られた時 などには、入所者がその時食べたい物や好物、自宅で よく食べていたもの等を家族に依頼すると、快く承 諾して持参された. このように、家族とのかかわり に取り組むことで、家族への情報提供の重要さと、入 所者が家族と共に過ごす時間の大切さを学ぶことが できた. また、家族の共感・理解を得ることが入所者

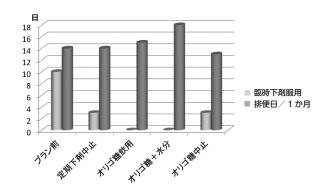


図9 アクションプランの結果 H25.9.1~11.30

にとっても施設生活の中での安心と喜びになること を実感した. 自然な形での面会数の増加と、それに 伴いさらにより良い形での情報提供を行うことで利 用者の現状を共有・理解してもらえるよう努めてい き、個別性を活かした援助を行っていきたいと思う. 次に排泄ケアの取り組みについては、3名のうち1名 しか効果がなかった.まず、GOS製品単独の摂取で は3名ともおおむね効果がみられなかった. ここで 1名脱落, 2名で行うこととなる. 続いて GOS 製品+ 水分摂取量強化についてだが、水分摂取量が毎日 1,000 ml/日以上は超えたものの、摂取目標量の 1,500 ml を達成できた日は少なかった. しかし, 取り組み 前と比べると改善傾向ではあり、1名については適切 なトイレ誘導を行うことでおむつ内での排便や便失 禁する頻度が減少し、トイレでの排便回数は増えた. 実施前には定期処方以外に臨時処方の下剤を服用し て、2~3 日に1回の排便サイクルだったものが、下 剤に頼ることがなくなった、その後、GOS製品を中

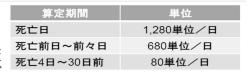
表 1 介護老人福祉施設における看取り介護に係る介護報酬

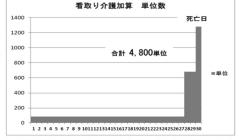
### 趣旨

□ 看取り期にある入所者について、本人や家族とともに、医師、看護職員、介護職員等が共同して、随時、本人や家族に対して十分な説明をしつつ、合意を得ながら、その人らしさを尊重した看取りができるよう支援することを評価するもの。

## 利用者

- ──一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがないと医師が診断した者であること。
- □ 本人や家族等の同意を得て、本人の介護に係る計画が 作成されていること。
- 医師、看護職員、介護職員等が共同して、本人の状態 や家族の求めに応じ、随時、説明を行い、同意を得て 介護が行われていること。





### **他設基準**

- □ 常勤の看護師を1名以上配置し、当該介護老人福祉施設の看護職員により、又は病院、診療所若しくは 訪問看護ステーションの看護職員との連携により、24時間の連絡体制を確保していること。
- 看取りに関する指針を定め、入所の際に、入所者又はその家族等に対し、当該指針の内容を説明し、同意を得ていること。
- □ 看取りに関する職員研修を行っていること。
- □ 看取りを行う際に個室又は静養室の利用が可能となるよう配慮を行うこと。

止してからもしばらく効果は続いた(図9). 自然排 便の回数が増加したことにより, 下痢便や軟便が続 く. 便秘が原因で起こっていた臀部や陰部の皮膚ト ラブルの減少にもつながった. この取り組みで、健 常若年女性対象では GOS 摂取における排便状況の改 善は期待できるものの3),重度の介護を要する特養入 所の高齢者については GOS 単独での効果の期待は難 しいと言える. 健常若年者に比べ、身体機能の低下 における活動量の低下や内臓器の老化に伴う機能低 下が起こっている高齢者にとっては、これらについ ての対応も改善に必要であると言えるだろう. また, この取り組みを行った時に比べ、要介護4以上の人 数が80%を占める現在では、トイレ誘導の排泄介助 が負担になる方が増え, 再びオムツ交換が中心となっ てきている. そうした介護の重度化の影響により, 重篤な便秘に悩む入所者も増加している. このよう な状況の中でも、1人でも多くの入所者に、排泄に対 しての不安や不快感が排除できるよう, 多職種で連 携して取り組むことがさらに重要となってくると思 われる.

最後に看取りについては、平成18年度より我々が 試行錯誤してきたことについては、他の特養でも同 じようなことが行われてきている<sup>6)</sup>. 家族の気持ち の揺れにどう寄り添うのか、経験の浅い介護職員に 対しての精神面でのフォローなど目に見えない部分 での多職種協働, とくに看護職員の介護職員へ対す る教育やフォローが重要であると考える. また「看 取り]の加算条件(表 1)として個室の確保があるが $^{5)}$ , 当施設では専用の部屋がなく、個室をショートステ イ(短期入所)と共用で使用している. 看取り対象者 の急変時にはショートステイ利用者の居室調整が必 須であるが、なかなか調整に苦慮している。平成27 年以降, 急激に看取り人数が増加し, フロアそれぞれ に終末期の入所者が重なっていたり、連日の看取り や1日のうちに2人看取るようなことも出てきた. そのため、看護職員をはじめ、肉体的・精神的にもか なりの負担を強いるようになってきている. これか らも看取りの人数が減ることは考えにくいことから, 職員の勤務体制、特に夜勤体制についての見直しを 考える時期にきている.

## おわりに

現在介護現場では人員不足や介護の重度化が進む中で、日々業務に追われながらも、すべての職員がサービスの充実を目指して取り組みを行っている。 法人の運営理念のもと、人と人とのつながりを大切 にし、「長生きして良かった」といえる施設での生活を作っていくことの延長線上に「その人らしさを尊重した過ごし方」があると私たちは考える。今回、テーマを3つに分けて取り組みを紹介してきたが、これらは互いに絡み合っており、それぞれ独立してまとめることにかなり苦労した。私たちはこれら3つの取り組み以外にも認知症ケア、機能訓練や余暇活動等、個別ケアも含めて入所者に対する援助をシームレスに考え、多職種協働で取り組んでいる。この枠組みを施設と法人全体、さらには「きつこう会へルスケアシステム(きつこう会 Health Care System)」全体にまで拡げていければと考える。

今後さらなるサービスの質の向上を目指していく 上で、人材の確保と育成が大きな課題となってくる なか、介護職員がいかにこの仕事の魅力や喜びを自 ら導き出し、モチベーションアップに繋げて行ける か、また各々の自己啓発に励み、専門的知識を深めて 行けるよう、しっかり施設全体で道標を作っていく ことが大きな課題であると思われる。

## 文献

- 1) 全国高齢者ケア研究会:わたしたちのやりたいケア 介護の知識 50, 食事姿勢のポイント I (イスとテーブルの場合). http://izumidateruo.cocolog-nifty. com/blog/files/tekisuto12-1. pdf, 2013
- 2) 尼子浩美,隆島研吾:要介護高齢者に対する食事 アプローチに関する研究-食事満足度から見た アプローチすべき因子について-. 理学療法学, 36 (Suppl. 2):60, 2009
- 3) 高山理枝,渡辺 篤,山本晴美,他:ガラクトオリゴ糖含有清涼飲料水の摂取が健常若年女性の便通・便性及び糞便内細菌叢に及ぼす改善効果について、日本食物繊維学会誌、9(1):22-33,2005
- 4) 厚生労働省:平成18年度介護報酬等の改定について-概要-別紙1,29-30,2008
- 5) 厚生労働省: 平成27年度介護報酬改定に向けて (介護福祉施設サービスについて) 社保審 - 介護 給付費分科会 第104回(H26.7.23)資料1(改), 41-46,2015
- 6) 三菱総合研究所:特別養護老人ホームにおける看取り介護ハンドブック〜家族と共に考えるために~. 三菱総合研究所 人間・研究生活本部,東京, 2011